

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ③

第2回協約・協定改訂団体交渉 山積問題に誠意無き会社回答

本部は8月24日、2016年度協約・協定改訂の第2回団体交渉を開催しました。会社より現時点の回答が示されましたが、191項目の要求について、会社の誠意が認められる回答は見られませんでした。本部は、これらの問題点について具体的に会社と議論をしていきます。

詳細は業務速報No. 999をご参照ください。

主な要求と現時点の回答

- 専任社員の賃金と年齢を考慮した勤務形態を新設すること。
- 効率的な業務運用等の観点から導入が難しい。高齢者であることを理由に特別な業務内容、勤務形態、勤務地とすることは考えていない。
- リニア中央新幹線建設に伴う一切の労働条件の切り下げ、労働強化は絶対に行わないこと。
- 中央新幹線建設は健全経営を堅持しながら実現していく。
- 臨時列車等、波動業務に対応した適正要員を配置すること。
- 業務遂行に必要な人員は会社が責任をもって配置している。
- 定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。
- 一方で、昇格資格年限Bに到達した際でも1200円を確保できるものであり、これを変える考えはない。

※次回第3回交渉は、8月29日13時からです。

社員の心情とかけ離れた会社の姿勢を許さず、要求を勝ち取ろう！！